

平成 24 年 10 月 31 日

経済局総務部長以下、市従市民生活支部長以下との予備交渉

(支部)

本日は、2013 年度勤務労働条件に関する要求を次のとおり行う。

(「2013 年度 勤務労働条件に関する要求書」(別紙)を手交)

(所属)

申し入れのあった項目については、現時点において、具体的な交渉事項がないか、あるいは市従本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取り組むべき事項であると認識している。今後、内容を確認し、勤務労働条件にかかわる事項については、誠意を持って対処する。

(支部)

本要求書に対する所属の考え方については、後日文書で示していただきたい。

本日は、これをもって終了する。